

# 東芝は不当労働行為を反省し 争議を解決せよ

## 労働委員会命令で認められた 働く者の生活と権利を守る活動

第一次および第二次申立ての神奈川県労働委員会と中央労働委員会の審問では、申立人と職場の人たちが発行してきた職場新聞や門前ピラなど一五〇〇種をこえる豊富な証拠で、会社の差別や抑圧に負けずに、粘り強く続けられてきた組合活動が立証されました。

### 職場の仲間と共に要求を実現

春闘、配転・出向、労災認定、サービス残業やパートの解雇問題など、権利を守り要求の実現に取り組み、門前ピラなどを発行してきました。

一九六〇、七十年代の組合役員選挙では、会社の介入をはねかえし執行委員、代議員などに当選し、自主的民主的な組合をめざして積極的に活動してきました。

東芝臨時工解雇争議は、最高裁判所で勝利して職場復帰を実現し、臨時工制度廃止の大きな力になりました。

サービス残業や住宅費補助の男女差別撤廃を、労働基準監督署に申告して改善させました。

### 会社は組合役員選挙への介入やめよ

会社の指導を受けた扇会員によって組合執行部が占められると「推薦制」による組合役員選挙の立候補制限や投票



04年10・29全労連争議支援総行動  
東芝本社要請行動

箱・投票所の廃止が行われました。京浜事業所の仲間は、裁判に訴えて改めさせ、他の職場でも役員選挙に立候補し、選挙の民主化と組合の強化を訴えてきました。

### 却下された会社側のアラさがし証言

会社は、申立人の上長に勤務担当のシナリオにそったアラさがし証言をさせました。しかし、労働委員会命令では、会社側証言は却下され、申立人の仕事ぶりが認められました。第二次申立ての審問では、会社側は「アラさがし証言づくり」までおこないました。証言した部長に「ひどいじゃないか!」と、傍聴席から怒りの声がでていました。

### 中央労働委員会命令の内容

- (1) 東芝の行為は、特定の思想をもつ従業員の組合活動を嫌い、東芝扇会を活用して、これらの従業員を「問題者」として排除し、その組合活動を弱体化させるために、賃金や資格などを差別し組合に支配介入した不当労働行為である。
- (2) 東芝は、差別是正を申し立てた労働者の賃金、資格、職群・等級、役職を同期・同学歴入社者の中位に是正すること。
- (3) 東芝は、平成6年以降、是正された資格、役職等に相当する賃金、賞与に是正し、その差額については、年率5分相当額を加算して支払うこと。

## 許せない! 憲法・労組法・労基法に違反する差別

## 公安警察や秘密組織を使った労務管理を改めよ

東芝本社勤務部が作成した230ページの秘密文書や、東芝扇会の内部文書と機関誌、課長候補研修資料、考課の手引きなど多数の証拠が、不当労働行為を裏付けています。

東芝は、従業員をAランク(日本共産党員)からCランク(支持者)、Hランク(その他の左翼)まで四分類した530人余の問題者名簿をつくり、公安警察出身者や秘密組織「東芝扇会」を使った特異な組合対策と労務管理をおこなってきたのです。憲法違反の人権侵害そのものです。

### 「自己啓発の会」を解散し 人権を守れ

岡村社長は従業員の人権を守るために、自己啓発の会(東芝扇会と同じ秘密組織)を解散させるべきです。岡村社長は、東芝事業行動基準を言葉だけにせず、企業の社会的責任(CSR)をはたし、国連グローバルコンパクトの「人権侵害、差別をしない」という約束を、率先して実行すべきです。



## 東芝は法を守り社会的責任をはたせ

東芝は、テレビ、パソコンから原子力発電機器そして地对空ミサイルや戦闘機などの武器・兵器まで開発・製造している大企業です。このような大企業の中で、労働者の人権が守られず、労務管理のために公安警察出身者を雇い入れ、秘密組織までつくって組合役員人事に介入し、労働者の思想や私生活まで監視するのは許されません。



地对空ミサイル  
東芝小向工場



原子炉压力容器  
東芝京浜事業所

東芝は、憲法と労働組合法、労働基準法を守り、みずから定めた東芝事業行動基準を実践して企業の社会的責任をはたすべきです。私たちは、東芝が申立人と職場の仲間の差別を全面一括解決することを要求して頑張ります。

## 秘密組織の実態は、変わらず 東芝扇会が「自己啓発の会」に

東芝扇会は、職場管理者教室の修了者で組織された秘密労務組織です。この職場管理者教室の研修は洗脳教育であり、その実態は、機関誌「おおぎ」に掲載された参加者が「講義が終了近くになるにつれ、全身、寒気が走るほど左翼の恐ろしさが分かった」と感想を書いているほどです。

会社は中労委で「平成9年には東芝扇会の支部はないが、事業所単位で自己啓発を行っている」と主張しました。

しかし、自己啓発の会の会則や活動報告書を見ると、扇会と同じように会社が職場管理者教室に派遣し、修了者を組織する仕組みです。

工場やカンパニーグループごとの会合や東芝研修センター(横浜市)での全国リーダ研修会を行い、事務局は勤務担当の役職者や公安警察出身の専門職が担当しています。勤務時間内の会合や、会社内や組合事務所を使った総会も行われており、総会には事業所長、総務部長、勤務課長、労組支部委員長と書記長などが出席し、役員研修会では「職制との連携」をあげ、活動の実態は東芝扇会と変わりません。